

令和5年度 第4回こども部会(研修会) 記録

【日 時】 令和5年12月20日(水) 10:00~11:00

【場 所】 美馬市民サービスセンター3階会議室

【参加機関】 美馬市長寿障がい福祉課、美馬市子どもすこやか課、美馬市教育委員会、美馬保健所
池田支援学校、つるぎ町保健センター、相談支援センターかしがおか
相談支援事業所ワンハート、ピース、児童デイワンハート穴吹、こども発達支援事業所イノセント
(計19名)

【記 録】 相談支援センターイノセント

【研修内容】

○「こどもの性被害の予防について」

西部こども女性相談センター 係長 中澤 由紀氏
主任 後藤 将司氏

始めに児童心理司の業務について説明がある。

手帳の判定以外に保護者に対し、子どもの養育について改善が必要な事があったり、こども本人の問題行動や不登校などの相談があった場合に指導や助言を行っている。また、虐待やその他の理由で一時保護をしているこどもの面接を行ったり、保護解除後のフォローも行っているとの話があった。

次に入所施設での性教育の取り組みについての説明があった。

入所しているこどもの間に起きる性問題に対して、予防についての積極的な取り組みが少なかったが最近では職員が入所児に教えたり、外部講師を招いて性教育の機会を設けるなど職員が意識を持って性教育に取り組むようになってきた。

プライベートゾーンと境界線(バウンダリー)の説明では、自分と他者の領域の問題はずっとついてくることで境界線(バウンダリー)の考え方は性問題に限らない。特に障がいがあるとスペースの線引きが曖昧になったり、無頓着になりやすいので丁寧に教えていく必要がある。今回の研修で使用した教材は対象児の年齢や理解力、特性、伝えたい内容を考慮してその都度、カスタマイズしていく必要がある。こどもの特性によっては表面の情報しか見えていない場合もあるので指導の際には配慮が必要との話があった。

定型発達の子どもに比べ、知的障がいや発達障がいがある子どもは教えないと身に付けることが難しい。外部講師の話を聞いて勉強をする機会を持ったり、他の施設や関係機関の方と取り組みを共有したりするなど子供たちの支援に反映させていく必要がある。

◎次回開催予定日:令和6年2月21日(水)13:30~